



第 43 号

発行所

〒157-0066

東京都世田谷区成城 1-13-1

武蔵工業大学付属中・高等学校内

電話 03-3416-4161

発行責任者 阿部 俊夫

編集責任者 清水 茂

戦後六十年、何を学ぶか



第二次大戦 終了後六十年 の今年、鹿兄 島へ観光に出 かけました。

目的の一つは知覧町にある特攻記念館の見学です。この記念館の主旨が特攻を美化しているもの(結果として戦争賛美)か、戦争の悲惨さの広報を目的としているのか確認したかった為です。残念ながら私の目には前者に映りました。私自身戦争には絶対反対であるし、どのような論理も戦争肯定する事にはならないと考えていま

会長 阿部 俊夫(十四期生)

す。勿論多くの日本人が戦争反対であることに疑いはありませんが、例えば日本が国連の常任理事国になるために、国連の統制の基であれば海外派兵も容認する雰囲気が出てきている事に懸念を抱いています。昨年、仕事の関係で沖縄に行った時、飛行機の時間を調整して、ひめゆりの塔だけ見学してきました。沖縄戦では軍人より民間人の被害の方が大きかった。軍隊としては本末転倒の結果となった場所ですが、ひめゆり部隊はその典型的な例だと考えていたからです。また特攻とは日本軍が

基本としてどれほど非人道的な組織であったかを如実に示すものと考えていたからです。

特攻隊員の遺書、年齢構成その他の資料を見て、日本軍は人間を消耗品と考えていたことの証明を見るようでした。ひめゆりの塔でも特攻記念館でもプロの軍人の被害はゼロに等しく、当時の教育で忠君愛国を植えつけられていた戦争にはアマチュアの若者たちだけが犠牲となっているのです。これが軍隊の本質なのでしよう。軍隊とは「国土を守り国民を守る」という存立基盤があるはずですが、実質は指導する幹部の面子を保つ事に終始する閉鎖的の社会であることが第二次世界大戦の結果で証明されています。何処まで無能であれば、沖縄で、特攻で、空襲で、さらに原爆であれば国民に犠牲を強い、国土を荒廃させることが出来るのか理解に苦しみます。さらに当時の軍部はポツダム宣言受諾を巡り更なる犠牲を国民に強いるよう考えていたことも知られています。この時期の軍部は完全に理性を失い自分の保身だけを考えていたのでし

本年度の総会・懇親会は

日時 2005年11月18日(金)

19時より第30回総会 19時30分より懇親会

今回は同窓生の皆様が集まり易いように後ろに30分ずらししましたのでお間違いない様に。

会場 渋谷・エクセルホテル東急(渋谷マークシティ内)

6F プラネッツルーム TEL 03-5457-0109

- 会費
- 個人参加 4,000円(食・飲み放題)
 - グループ参加(同級生・先輩・部活仲間)に声を掛け合って3名以上のご同伴で
 - ・3名参加=10,000円
 - ・4名または5名の参加=追加1名につき3,500円
 - ・6名以上での参加は上記3名参加2グループとします。

(注意) 会場はエクセルホテル東急へと第26回総会より変更となりましたのでお間違いない様に!
是非、同級生や先輩、後輩に連絡して一緒にどうぞ。

よう。
今、私も零細ではありますが企業を代表する立場にあります。ここで私が損をする状況で企業運営を続けたら社員は、その家族は私に対してどう思うでしょう。結果として間違いはあるかもしれない(本来これも許されないので)が、企業が伸ばし、待遇を良くしていくことが私の使命と考えています。組織の大小はあっても責

《公示》同窓会総会開催について

第30回総会を下記の要領にて開催いたします。同窓会会員(卒業生)は是非ともご出席下さい。

相変わらず厳しいご時世ではございますが、ある意味で同じ釜の飯を食った同窓生同士、それぞれの専門分野で活躍なさっていると思います。情報交換や、今後の人生の糧となる交流をしましょう。先輩方・後輩方との利害のない親交も貴重です。

記

日時 2005年11月18日(金) 午後7時00分より
場所 渋谷・エクセルホテル東急 6階プラネットルーム

議 題

- 1号議案 2004年度(2004年10月1日～2005年9月30日)活動報告
- 2号議案 2004年度(2004年10月1日～2005年9月30日)決算報告
 - ①一般会計報告
 - ②名簿関係収支報告
 - ③第29回総会決算報告
 - ④繰越金内訳
 - ⑤会計監査報告
- 3号議案 2005年度(2005年10月1日～2006年9月30日)活動計画
- 4号議案 2005年度(2005年10月1日～2006年9月30日)予算案
- 5号議案 その他

懇親会のご案内

総会終了後、同一場所において懇親会を開催いたします。週末の夜、仕事を離れ、懐かしい友や先生方と飲食を共にしながら楽しいひとときを過ごしてはいかがでしょうか。お仕事の都合で総会に間に合わない方でも歓迎いたします。お互いに声を掛け合ってください。

日時 総会終了後(7時30分開会予定)
場所 総会と同じ場所(楽しい企画を楽しんでください)
会費 巻頭ページ参照(飲み・食べ放題)

*参加者を増やしたい事務局の意向に是非ご協力ください。

任者の立場は同じではないでしょう。特に海外へ派兵となれば犠牲になるのはアマチュアに近い一般自衛官とその国の一般庶民だけで、指導層の人たちは国内で危険もなくのうのうとしていることが出来ず。自衛官に犠牲が出るようになれば、今のように職業の一つとして自衛官を選択する人は激

減するでしょう。軍隊の機能を保つためには徴兵が議論されてくる事は自明の理でしょう。我々は五十歳を過ぎ、徴兵される危険はほとんど無いでしょうが、子ども達は対象となるでしょう。世界平和の為に戦争が必要でしょうか。なぜアメリカ合衆国はあ

攻撃する必要があったのでしょうか。今では攻撃の根拠自体が架空のでっち上げであった事が知られています。それでも戦争を起した指導者達は無罪なのでしょう。世界平和という欺瞞の基に今も民間人犠牲者が出ている現実に対し、どう責任を取るのでしょうか。今、中国や韓国で反日活動をし

ている中心は良識・知識のある若者達です。中には日本に留学して反日活動家になった若者もいる事をテレビで報道していました。何故彼らがそうなったか、多くの責任は教育にあると考えます。日本ではここ百年の近代史をほとんど教えていません。少なくとも我が家の子ども達はその事の教育を受けずに卒業しています。日清戦争、日露戦争の結果日本軍部がどういう立場になったのか、満州事変から大戦終了までどういう状況であったのか。その事実を知らせ、討論する事で日本、韓国、中国の若者達の共通認識が出来るでしょう。

今、この議論を無作為に選んだ若者達にしてみれば日本は圧倒的に悪者になるでしょう。日本の平均的若者は何も知らないから言われっぱなしになってしまっているから。中国や韓国で反日感情があるのは戦争結果をきちんと総括し、若者達に伝えていない日本の指導者の責任であると私は考えています。その指導者がまた海外派兵を口にする事を恐ろしく感じています。さらに自衛隊全面協力の映画でカッコ良さだけをアピールする風潮に恐ろしさを感じています。

第29回 総会報告

総会日時 2004(平成16)年11月12日 18:30～
渋谷エクセルホテル東急

2003年度(2003年10月1日～2004年9月30日) 活動報告

- '03.10.17 第1回理事会
①『柏苑祭』の件
②総会の件
- '03.11.02～03 第45回『柏苑祭』参加
- '03.11.14 第28回総会 於エクセルホテル東急(6階)マークシティー内
第1号議案～第5号議案 全て原案通り承認されました。
懇親会 於エクセルホテル東急(6階)
- '04.03.01 卒業式出席
- '04.03.26 第2回理事会
①同窓会名簿更新の件
②HPの件
③学校側窓口変更の件
④球技大会への参加の件
- '04.09.30 第3回理事会
①『柏苑祭』の件
②学校側窓口変更の件
(小野寺先生(5期)から小泉先生(25期)へ)
③総会開催の件
④『柏』42号発行準備
- '04.09.30 『柏』42号発送



第29回 総会

2003年度(2003年10月1日～2004年9月30日) 決算報告

一般会計報告(収入の部)

科目	予 算	決 算	内 訳
入 会 金	780,000	723,000	51期生 241名
年 会 費	1,650,000	1,239,000	50期生 241名、その他 172名
引 継 金	4,337,887	4,337,887	前期より
雑 収 入	1,000	177	預金利息
写 真 集 代	0	0	
合 計	6,768,887	6,300,064	

一般会計報告(支出の部)

科目	予 算	決 算	内 訳
会 議 費	120,000	42,266	理事会 4回
総 会 費	200,000	170,448	
『柏』制作費	30,000	0	
通 信 費	1,000,000	993,605	『柏』40号 (@80 × 2,914) 『柏』41号 (@80 × 6,653) 『柏』42号 (@80 × 2,773) 他
印 刷 費	700,000	667,600	『柏』41号 (9,500部) ¥205,700 『柏』42号 (9,500部) ¥288,650 他
送 付 代 理 費	200,000	170,000	
事 務 費	40,000	34,869	
同 窓 会 賞 費	80,000	50,000	図書券
小 委 員 会 費	25,000	0	

名簿整備費	50,000	50,000
柏苑祭費	30,000	26,894
HP制作費	200,000	200,000
会員交流補助費	40,000	0
予備費	100,000	0
繰越金	3,953,887	3,894,382
合計	6,768,887	6,300,064



名簿会計決算報告

科目	収入額	支出額	内訳
前期より繰越	- 359,533		
名簿販売代金	0		
印刷費		118,120	
通信費		15,350	
次期繰越金		- 493,003	
合計	- 359,533	- 359,533	



懇親会にて……

第28回総会決算報告

科目	収入額	支出額	内訳
会費	73,500		
祝金	10,000		
景品		27,820	
懇親会費		226,128	
総会援助金	170,448		
合計	253,948	253,948	

繰越金総額

一般会計繰越金	3,894,382円
名簿会計繰越金	- 493,003円
合計	3,401,379円

繰越金内訳

定期預金口座	639,376円
貯蓄預金口座	1,858,460円
普通預金口座	49,458円
郵便振替口座	777,348円
現金	76,737円
合計	3,401,379円

上記の通り2003年度の会計報告を致します。

2004年11月12日

会計 上島正義
今井章久

会計監査報告

上記、会計内容を監査の結果、正しく表示、掲載されていることを認めます。

2004年11月12日

会計監査 白井康雄

2004年度(2004年10月1日~2005年9月30日)予算案

収入の部

科目	予算	内訳
入会金	750,000	51期生260名
年会費	1,500,000	51期生260名その他290名
引継金	3,894,382	前期より
雑収入	1,000	預金利息
合計	6,145,382	

印刷費	700,000	〔柏〕43号9,500部¥200,000 44号9,500部¥300,000, 封筒他
発送アルバイト費	200,000	〔柏〕発送アルバイト
事務費	40,000	
同窓会賞費	80,000	
小委員会費	25,000	
名簿整備費	50,000	名簿管理アルバイト
柏苑祭費	30,000	
HP制作費	200,000	
会員交流補助費	40,000	武蔵クラシック補助
予備費	100,000	
繰越金	3,330,382	
合計	6,145,382	

支出の部

科目	予算	内訳
会議費	120,000	理事会6回
総会費	200,000	総会援助金
〔柏〕制作費	30,000	編集委員会2回
通信費	1,000,000	〔柏〕42号(@80×5,440) 43号(@80×3,200)他

理事会報告

事務局長 塩満 守

一 小野寺先生が退任

我が同窓会世話役で、ムサ高の教員であった、小野寺先生（5期生）が昨年12月退任されました。（後任は小泉先生（26期 体育科）です）

理事を含め、多くの卒業生が長年お世話になりました。今年の「柏苑祭」では、今までの思いを熱く語って頂きたいと、計画しております。

二 「柏苑祭」「総会・懇親会」に 関して

昨年「柏苑祭」が、一ヶ月後ろにずれ込んだ（今年は11/5（土）、6（日）に開催）ため、今まで通りに同窓会総会を行うと二週連続の行事となり、実施に困難を来すこともあり、例年11月の第2金曜日に行われていたこの総会を、今年は一週間ずらし、11月18日（金）とさせて頂きました。（ご注意下さい！）また、時間も同窓生の皆様がお集まり易いように、総会・19時～19時30分、懇親会・19時30分～とさせて頂きました。

★「柏苑祭」11月5日（土）・6日（日）最後の授業：小野寺先生他
★「総会・懇親会」11月18日（金）19時～

三 「名簿」の発行に関して

近年、個人情報保護法等の施行により、個人の情報の管理が大変うるさくなつて参りました。名簿を発行致しますと、どうしても完璧なセキュリティは引けないこともあり、同窓会と致しましては、今後、冊子としての名簿の発行はしない事となりました。

したがって、今後、クラス単位・クラブ単位・その他の集まりの為に会員住所録が必要になった際は、同窓会事務局より、その団体単位に、最小限の住所録を提供させて頂く、といった方法により個人情報の漏洩を最小限に留めたいと考えております。

同窓会会員各位におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。必要となつた際は、同窓会理事までお申し付け下さい。

四 「武蔵クラシック」に関して

今年、遺憾ながら開催されませんでした。来年度は、実施する方向で計画中です。

五 卒業生も50期生代まで輩出さ

卒業生の皆さん！ 当日、母校を訪ねましょう。

第47回「柏苑祭」

日時 平成17年11月5日（土）・6日（日）

場所 武蔵工業大学付属中・高等学校
新校舎122教室・同窓会の部屋

（小田急線成城学園前駅下車徒歩10分）



- 本校の歴史を展示（卒業アルバム・その他）
- 退職される先生の講話〈懇談を交えて〉
小野寺章夫先生（国語科）ほか逐次会場に来られた先生と歓談します。（先生方も是非、お立ち寄りください。）

- 進学・入学相談コーナー
会員ご子息の母校への進・入学のご希望に対して、同窓会として適切なアドバイスを致します。是非参考にして下さい。

- 喫茶コーナー
上記同窓会企画の詳細については
同窓会事務局・塩満（19期生）までお問い合わせ下さい。
TEL. 090-3214-8023

同窓会として母校・柏苑祭への参加が定着して参りました。しかし今一歩卒業生の方々の御来場が不足しております。懐かしい母校の先生方、諸先輩、意外な方との出会いがあります。コーヒーを飲みながら、情報交換・歓談をしましょう。お待ち致しております。
同窓会柏苑祭担当 中澤宏（13期生）

れ、現同窓会理事会におきましても、各理事の期（年齢）が上がって参りました（8～24期生）。同窓会では、行事の起案、実行等で、若い力を歓迎し活性化を図っていきたくと考えております。新たに30、40期代生を多く迎え入れ、新たな出発を図りたいとも考えております。

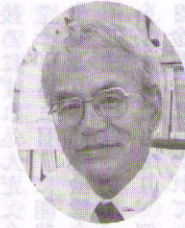
OBとして、また会の運営に一言いいたい。自分だったら。。。とお考えの同窓生の方や、ムサ高のために一肌脱いでも良い。。。とお考えの方がいらつしやいましたら、どしどしお申し出下さい。（理事全員でお待ち致しております）

六 事務連絡
事務局長（塩満）のメールアドレスが変更になりました。
zmyyanko@marv.mediatih.net

ムサコト今昔譚

生徒気質

山本 孝哉



中学の教員室の窓からグラウンドを眺めると、半面はかなり深く

掘られ、この夏休み中の工事の進展状況がわかる。この成城の地(その頃の地名は喜多見)に校舎が建てられてから四十二年が経過し、来年の夏には新校舎が竣工する予定である。

私がこの学校に国語科の教員として就任したのが、一九六七年(昭和四二)であり、同期がクマさんこと熊野先生(体育科・退職されている)・ケンちゃんこと桜庭先生(体育科)である。現在では門校長・堤教頭につぐ古株になってしまった。

思い返すと校舎が建って間もない頃なので、新しくピカピカなはずなのだが、男子校だったせいとその印象は薄い。グラウンドには、棟割り長屋のような木造のクラブ

ハウス(汚くて狭い)があり、ヒマラヤスギの木立も低かった。

最初に受け持った学年が、今回この原稿を依頼してきた岡田光雄氏(当時卓球部のキャプテンで私が顧問)がいた高校二年生であり、あの狭い教室に二クラス五十数名がいた。今から考えると、生徒と私は五、六歳しか違わないのであるからどのように思われているのか……。当時高校一学年三〇〇名強の生徒のほとんどが理科系志望であり武蔵工大へ二〇〇名前後の生徒が進学していたと思う。正に工大付属の高校であった。そのような環境の中での国語の授業は慣れない新人としては、正直なところ大変であった。しかし、若いということだけを依りどころにして無我夢中であったように思う。

当時社会状況は七〇年安保闘争の直前であり大学紛争の影響が高校へと拡がりをみせた頃で、本校でも事の善し悪しは別にして、一

九六九年(昭和四四)の卒業式に卒業式粉砕を叫び、小規模であったがヘルメットをかぶりジグザグデモがあった。社会への関心が高く、新聞委員会の新聞も社会問題を前面に押し出し、高校生が書いたとは思えないほどの論調が紙面に溢れていた。このような社会に對する眼は、その後の生徒にも受け継がれている。一九九五年(平成七)の阪神淡路大地震の時には、現地での調査・現地の学校との話し合いなどの活動を柏苑祭で発表している。また、一九九七年(平成九)地球温暖化に対する京都国際会議(「京都議定書」)の大学生部会へ生徒会総務の大田龍平氏や中島悠氏が参加して本校で調査した「エコレポート」を発表している。このような広い視野と柔軟性のある活動を生み出す背景には、本校が長年培ってきたいい意味での自由な校風にあると思う。

本校での在籍も三九年目を迎えた。この間担任として受け持ったのは、中学四回、高校四回である。最初は一九七〇年(昭和四五)で中学の担任であった。このクラスに後に「シコふんじやった」や一九九六年(平成八)に日本映画大賞を受賞した作品「Shall We ダ

ンス?」の監督周防正行氏と演劇の芥川賞といわれる岸田戯曲賞を一九八八年(昭和六三)に「ゴジラ」で受賞した大橋康彦氏(劇団「離風霊船」主宰)がいた。最初の担任が空けた翌年に高校の担任となった。この時の生徒の中に一九九三年(平成五)第一〇九回芥川賞を「寂寥郊野」で受賞した吉目木晴彦氏がいた。周防・大橋両氏と吉目木氏と一学年の違いである。今でも不思議に思うのは、理系志望の生徒が圧倒的に多かった時にどうして日本の文化活動を担う人が生まれたのであろうか。

(この三氏より数年前にはミュージシャンの高中正義氏がいた。)周防氏にその頃の話を知ると、工大付属という理系の環境に対する反骨心みたいなものがあったとのことである。中学で好きだった野球に挫折感を抱き、高校では映画を観たり読書に勤しんでいたとのことであった。私から見た彼は勉強や野球等いろいろな活動にチャレンジする明るく積極的な生徒であったように思う。大橋氏はおおらかでヤンチャな感じの少年であった。彼は武蔵工大へ進学したが大学時代に演劇と出合い中退して演劇の世界に入っていた。この

ことは私にとつても思いもよらないことであった。吉目木氏はおとなしく目立つ生徒ではなかったが、国語・社会を特に得意としており、高校二年選択国語のレポートに「島田清次郎小論」と題して一五〇枚ぐらいの論文を書いてきた。内容も高校生とは思えないような論文であった。

今まで述べてきた事柄は、私が国語という教科のせいかな文系の生徒のことがほとんどであるが、もちろん理系の生徒で東大を出て企業で研究開発に取り組んでいる人もいる。武蔵工大を出てコンピュータや自動車の研究開発をしている人もいる。また、専門学校に進み老人福祉施設で働いている人もいる。ちよつとうれいしいのは私と同じ教師の道を選んだ人もいることである。それぞれの人が自分の信念を持って社会で活躍していることを聞くにつけ、教師としての喜びを感じる。

現在、私は中学二年生の担任である。生徒は小学校の時に塾に通い、懸命に勉強してきている。能力も高いものを持っている。しかし、ゲーム世代のせいかわりに割り切っているところが見受けられ、利害得失に過敏であるように思う。

目先のことにとらわれずもう少しおらかな所がでてくれば、素質があるだけに伸びていくと思う。先輩達が築いてきたムサコーの自由で質実剛健な男子校としての校

風を受け継ぎ伸ばしていくことが大切である。その指導の役目を担うのが我々教師であると自戒している。



同窓会の事務局次長である小野寺章夫先生が、昨年7月に退職され、代わりにムサコーの窓口として、私小泉（26期卒）が引き受けることになりました。

小野寺先生は、生徒に対してもきめ細やかな対応と指導で、どの生徒からも信頼され、また任された校務に対しても誠心誠意全力で対応しておりました。私達教員の手本であり、時には厳しく、時には優しくご指導して頂きました。



同窓会の窓口として

第26期卒 小泉 武司

頂き、成城界限を飲み歩き、ムサコー教育の基本を学びました。私は、一九七九年（昭和54）年に卒業し、一浪して国士館大学体育学部に入學。大学ではアイスホッケー部に4年間所属し、84年に保健体育講師として、7年間本校に勤務しました。（他校講師も経験）。高校サッカー部とアイスホッケー部顧問をしながら、体育研究同窓会という民間の研究団体を通じ、一ツ橋大学の研究室などで学びました。他校に専任勤務が決まりかけ、一時は気持ちが悪

ましたが、91年専任教員（嘱託含む）として母校であるムサコーで頑張りたいと決意し、今に到っています。

昨年、同窓会の柏苑祭を担当して、役員の方とご一緒させて頂き、様々なご職業の方の話を伺い、自分が社会人としての幅が足りないと感じました。今後も自分の役割を通して、諸先輩方とご一緒させて頂きながら成長していきたいと思っております。

今学校では、新校舎が3月の理事会で決定し、5月より施工を始めております。新校舎

建築は、私達教員の願いでもありませんが、同窓生として学び育った校舎が無くなることは、大変寂しい気が致します。今年、現校舎が最後になるかと思しますので、是非柏苑祭の際には、学校にも足をお運びください。

最後になりましたが、私も小野寺先生のように同窓生として、また教師としてムサコーを少しでも前進させたいと思っておりますので、今度とも宜しくお願い致します。

平成7年第37回から母校のご好意により、本同窓会として柏苑祭に参加させていただくこととなりました。

回を重ねること10回を迎えた昨年の「同窓会の部屋」。記念展企画でもと理事会では考えておりましたが、あいにくの企画倒れとなり、残念！

しかしながら、秋の気配と冷気を感じてきた母校で開催された私たち同窓会の部屋には、全国から「10回おめでとう」

「よく頑張ったな！」「もういいかげんにしろよ！」「とか励ましのお言葉も頂いたような記憶も定かではありませんが、とても賑わいました。

10回連続達成ともなれば母校も今更断ることもできません。図々しく縄り

付くしかない。在籍の先生方は企画は全て「生徒が主体」といながらも内心「コイツラで大丈夫かな?」「お客様の目は厳しいぞ」とのご苦労が顔に出ておりました。

同窓会の部屋には現役の先生方もチョコチョコ顔を出していただ

第46回 柏苑祭 に参加して

今年「柏苑祭」は11月5日(土)・6日(日)の両日です。

副会長 中澤宏 (13期生)

き「おー・お前生きてたか！良かったな」「女房とうまくいつてるか！」等々激励されるやらへコムやらずです。なぜか退任されて遠ざかっていた先生のご来訪も多く見受けられます。母校が気になるのでしょうか。退任された先生同士で、お互い情報を共有するお姿も見られます。

卒業生のご父兄の皆様も、ご子息のご入学を希望されたり受験する一つの選択肢として、お考えであれば是非ともご来室下さい。何か良い情報が得られることと存じます。2日間お待ち申し上げます。



同窓会のホームページを開設！

武高同窓会のオフィシャル・ホームページが開設されました。

<http://www.musako.org/>

ホームページで期別やクラス別のコーナーも作れるようになっていますので、info@musako.orgにお問い合わせください。

同窓生の皆さんのアイデアやご意見をお待ちしています。

担当：神田 (21 期生)



懇親会報告

(二十一)

神田 清人 (廿九期生)

二〇〇四年十一月十二日に渋谷エクセル東急ホテルで開催された同窓会懇親会は「万年高校生」のオジサンたちの笑い声でいっぱいでした。懐かしい顔、高校生の面影を残す顔、すっかり老けた顔、

それぞれの顔は武高卒業からの人生を物語っているようでした。予定されていた二時間はあっという間に過ぎてしまい、その後は期別やグループに分かれ二次会に渋谷の街に繰り出しました。そこに生活指導の先生方はいらっしやらないか？を祈ります(?)。

第13回 武蔵クラシック開催のご案内

平成 15 年 7 月開催 (富士ゴルフコース=山梨県・山中湖=) 以来、毎年開催されてきた当ゴルフコンペも、2 回程、実行委員会の都合で開催を見送ることとなりました。誠に失礼致しました。

今回のご案内は平成 18 年の 7 月という先のことではございますが、母校の先生との屋外での「ふれあい」と同窓生同士の「情報交換」と楽しいものです。

今からでも遅くありません。是非、日頃磨いた腕をご披露下さい。今までご参加くださった同窓生の方々には開催予定が近づきましたら、ご連絡申し上げる予定です。

開催予定日 平成 18 年 7 月 17 日(月)●

会 場 未定 (ご推薦下さい)

募集人員 定員 20 名 (5 組)



【同窓会懇親ゴルフ実行委 宮原 茂 (24 期生)】 連絡先 03-3703-1541

「住民運動に参加して得られたもの」PART IV

Ⅱ 驚愕！公的地価は鉛筆ナメナメⅡ



清水 茂 (十四期生)

前々々号「柏40号」に引き続きご報告申し上げます。「税金」という難しい(難しいからでは済みません。税金は生活を脅かすのです。)堅苦しい話で申し訳ございませんが、お付き合い下さい。

最近の各新聞紙上の報道でも頻繁に取り上げられている様ですが、私たちの支払った「税金」が、とても無駄遣いをされてきたことが多く発覚しております。私たち「納税者」は納税しているにも拘わらずその「権利」を「放棄」しているという実態が表面化して参りました。

前回までの経過報告として商業地である赤坂に小規模な面積の不動産を所有する一部住民等が土地に対する固定資産税の課税側自治体である東京都に対して、後述する理由により不服を申し立てました。その際、東京都の第三者機関と称する「東京都固定資産評価審査委員会(以下委員会という)」にこの土地の評価に対して不服を申し立てることになりました。(地方税法)

この赤坂の住民等は平成二年以降、土地バブルが崩れ地価(売買取引価格)が下がったのに毎年賦課されてくる固定資産税納税額が一向に下がらないのはおかしい。まして不況による不動産収入の落ち込みや、年金暮らしのお年寄りの住む住宅居住者にとっては死活問題となったのです。全額納税が不可能となったのです。

というところで平成九年度(実際はこの三年前の平成六年度に同赤坂地区一部住民が不服審査申請を提出していた)に集団で不服を訴える組織として、同区内の零細な土地所有者一二十名もの会員が集まり、当該委員会に不服審査申請を提出しました。

事務局では、日曜・祭日のチラシのポスティング、主要日刊紙新聞折込広告、講演会とことある毎に広報。参加要請。会が拡大するに従い、協力していただく不動産鑑定士・税理士・弁護士さんを依頼。対策検討会を積み重ね、資料を収集するとともに、参加されたそれぞれの土地を現地調

査。分析。事務局は手弁当。費用は会費・カンパが頼りです。

固定資産税は毎年納税義務が発生するので、東京都が地方税法にのっとり主催する委員会の「口頭審理」も毎年の様に開催させるとともに、住民による署名活動も展開。一六〇〇名以上が集まりました。

区議会、都議会、自治省(総務省)への請願。協力してくれる政党での国会での審議提案とありとあらゆる出来る限りの手段で闘うことになりました。東京六区(港・千代田・新宿・渋谷・文京・台東)とも統一歩調行動を実現。超党派で大会も三回開かれました。

委員会が開催する「口頭審理」では毎回の如く、「審理不届」を繰り返して、結果、決定書では「棄却」のオンパレード。挙げ句の果てに「裁判してくれ」と責務を放棄する発言も。御指導よろしく私たちの会は東京地方裁判所に委員会を提訴することになりました。(固定資産評価決定取消訴訟)

要するに私たち住民は平成九年度基準年から委員会が開催した「口頭審理」において、不服を申し出ているにも拘わらず、同委員会が評価額の異常高について真摯に評価し、処分である東京都に對応しなかったことに対する不満を裁判に訴えたのです。私たちの調査が進むにつれ、次から次へと明

らかに変わったことは、国土交通省や東京都が発注する「公示地価」さらには「固定資産評価額」の決定に必要な「基準地価格」「標準宅地価格」などは、バブル崩壊後は、不動産鑑定士に「この価格で評価しろ」という行政命令？を出していたことが判明したのです。

明らかにこれは納税者に対する詐欺行為ではないでしょうか。こんな事で私たちが支払い不可能な程の高額な税金を徴収され、さらに支払いが滞ると「差押え」「競売」されているという現実には怒りを通り越し、行政に対する不信感のみ増幅して残ったのです。

前々々号「柏40号」までを読んできていただいた方には、ご存知の様にこの第一審裁判では「全面勝訴」。裁判長は一委員会はこれらの不服審査申請に対し、全く真摯に対応していない。「審理不届」である」との判決。この判決が出たことでこの委員会は何が不服なのか「控訴理由」も定かでないのに東京高等裁判所に控訴。

東京高裁では残念なことに、たび重ねた審理でしたが、一部私たち住民側を認める内容ですが委員側「認容」判決となりました。敗訴です。委員会は適格に審理しているとの判断です。しかしながら私たちはこれを不服として最高裁判所に上告しまし

た。数ヶ月が過ぎ、結果、最高裁は一般的に「門前払い」といわれる「上告理由なし」として受け取らずに「却下」し「敗訴」が決定したのです。参考に最高裁では主に違憲（憲法違反）かどうかを審査するのが主ですから「該当せず」との判断です。その間にも私たちが以外の同様訴訟の判決では、私たちがとって有利な判決でありませんが、評価額が売買取引価格（適正な時価）とはかけ離れ、逆転していることは違憲であるとの最高裁の判断も出ているのですが、それは一市民の提訴に対し、評価が高かった分のみを認めない。その超えている部分のみを「取り消す」ということのみです。

私たちは住民訴訟として、地域全体を視野に入れていきますので、「審理不十分」でないと決して成果にはなり得ません。東京都は個別対応を狙っているからに他なりません。さて、次に控えた第二弾として、同じ原告の一人とともに他の住人との別物件を抱き合わせ、ほぼ同じ内容で前回の失敗を糧としてその後綿密な証拠を用意すること、先の第一弾に追いかけて提訴してきた事件。こちらも第一審での東京地裁で「勝訴」判決を得るに至りました。

前回と同様に委員会側は東京高裁に控訴してきました。控訴審で

の裁判長は今度は第一弾の提訴のときの東京地裁原判決を支持。「審理不十分」であるとともに評価の基本となる評価基準等も委員会はこの「基準通り審理すれば事足りる」と主張を繰り返した改訂について「状況に合わせて改訂すべきである」と委員会は何のため存在するのかが「この厳しい判決が下され、私たちは「全面勝利」したのである。

弁護士さんの話では、税金問題で第一審・控訴審（第二審）ともに住民側勝訴になる判決は十年に一度或いは二十年に一度有るかないかとのことです。正義は勝ったのです。税金に関する行政訴訟の難しさを実感したのでした。住民が互いに力を併せ、情報を共有し、怒りを全面に出して真剣に取り組んできた成果です。さらに法律的にも力強く私たちを支えて下さった弁護士やプロとしての不動産鑑定士、税理士の皆様には感謝しております。

さて、東京地裁・東京高裁と勝利を得ました私たち住民に対して、東京都固定資産評価審査委員会最高裁判所へ上告をしました。この時点で最高裁が先の第一弾の如く、同委員会に対して「上告理由なし」として「門前払い」すれば私たち住民のこの裁判での東京高裁での控訴審判決が認められれば

勝訴が確定することとなり、委員会に対して「再度、真摯に審理をやり直せ」という結論になります。未だこれらの訴訟は完結に至っておりませんが、この永きに渡り行政訴訟から得られたことは、次の点を挙げる事ができると思っています。

日本の「行政訴訟」における法廷（公判）も、裁判官の絶対数も少なく、一人の裁判官が処理する件数は先進諸国ではとびきり多いのが実情の様です。近年は特に行政訴訟が多くなったことに気付かれています。

従って住民訴訟で裁判を提起しても、半年から一年間は法廷での「準備書面」の原告側、被告側との文書のやりとりが行われるだけで、行政側の準備書面の提出遅れ並びに恣意的に難しくした文面で重箱のすみを楊枝でつついて本質論を遠ざける「焦点ぼかし」の手法が特に当裁判では目立ちました。

裁判官は自宅（官舎）に持ち帰ると机の上には山積みされたそれら書類を古い訴訟順の一つひとつ整理しながら内容を検討していくのです。準備書面も難しく書けば良いというものでもありません。実質的な口頭弁論は結審近くにならないと始まらず、傍聴しても顔合わせ程度です。次回公判までは一ヶ月以上。映画に出てくる様な緊

張感が漂う裁判でもありません。もつと裁判官の数を増やすなり、テキパキと処理することができないものでしょうか？

又、政府？が行政訴訟チェック時間を取るためか、又、検閲・検証に必要な時間を得るため（三権分立が聞いてあきれられる）か恣意的とも思える公判の長さです。これは先進国なのでしょうか。最高裁では憲法に抵触するか否かの判断の慎重さが故ならば理解できないことでもないと思えます。結果が法律となってしまうことにならないからです。行政訴訟は特に最高裁に上告をしますとさらにその時点から、三年から五年という判決までの歳月を要するのです。しかしながら、マスメディアが注目する様な、又世間一般受けする様で傍聴席が満席になる事件では何故かスピード判決という点が気にもなりません。

本来税金裁判はささる大事な事件ですが地味であることは事実です。しかし憲法において「生存権」や「財産権」を侵すという行政側にとって重大な「違憲」となる要素が大きいのも事実です。これでは憲法に謳われている裁判を「提起する権利」や「受ける権利」すら躊躇・足踏ませざるを得なくなるのは至極当然のことだと思わざるを得ません。この「権利」と

は絵に描いた餅なのでしようか？皆国民は「行政に忙しい生活を強いられている」のです。

昨今は、行政側の違憲が表面化し違憲判決も増えてきておりますが、今一度「憲法」や「地方自治法」とは何であるかを問うことが必要なのではないでしょうか？「憲法」とは「権力者」に対してブレイキの役目でもあり、世界に類のない平和憲法を私たち国民は授かっているのです。国民主権が明確に謳われているのです。

編集後記

◆またまた発行が遅れましたこと責任を感じております。毎回発行時期になると頭が重くなりかつ白くもなりません。理事会に計って原稿集めに協力依頼するのですが、私を筆頭に皆さん多忙にて、結局は、発行予定が原稿不足のために次第次第に遅れてしまふのです。しかし「総会」や「柏苑祭」と広報しなければならぬ重要な同窓会イベントに何とか間に合わせるという袋小路状況で何とかギリギリに発行というなきやない次第です。皆さん是非「協力下さい」。今年是我が家では引越しが三回（処分のための仮転居・増改築の

ための仮転居・竣工転居）進行し、かつ息子の就職が決まったりとてんやわんやとなりましたが、「柏」の発行作業だけは何とかしなければと進めてきたのですが、気が付けば、政治・社会は深く静かに進行したまま不況とともに重くのしかかっています。政治・社会問題では今年、この国の底のない不況（踊り場で踊り疲れた）続きの中で天下分け目の最大の焦点である衆議院解散・総選挙。これすらも理不尽な郵政民営化に賛成・反対の参議院での採決が反対多数で否決されたから「衆議院解散」？だと。本来は、今マデそうだったが、ときの内閣に対する不信任決議案を野党が提出し、現政権の政策の賛否を問うことの議決で、与党自ずから「解散」するものです。議会制民主主義とは。旧与党党首（コイズミ）の長い時間をかけてのメディア操作。プロバガンダ駆使が功を奏し、国民誘導サギ的行為によるマインド・コントロールを仕掛けられた罪なき国民は全く迷惑です。やるべきがあくどすぎないだろうか。国民もなめられたものです。焦点はボカシのYESかNO。メディアや報道人の不甲斐なさも、ここまでくれば付け

葉もなし。選挙後のアリバイ作りは今になって躍起。新聞など誰から「購読料」をいただいて成立しているのか？「無料で配れ！」と言いたい。法外な広告料を企業から得ているからか。企業は投票権ナシ。開票されて驚いた。旧与党の一人勝ち。応援団政党・メディア操作・小選挙区制にわか有権者（昔は「浮動票」「無党派層」とマスコミにおだてられた）が、そなた、それぞれがお互いに相乗効果を発揮したのだ。

◆JR脱線事故、一〇〇人以上の死者。JR西日本、日勤教育帰りの運転手、確かに罪はまぬがれないが、鉄道業を指導・監督する義務のある税金をただ食いついている、国土交通省とは何のため。古式ATSを先輩天下りが在籍するから強く注意は出来ないか？税金返せ！昔ならば国土交通大臣が責任をとって辞職したものだ。今はひとごとの様だ。

◆これだけ手段を選ばずに幾年も前から票を伸ばすことに躍起となり（裏を返せば危機感の現れ）、全国の有権者から支持を得たと錯覚した政権は鬼に金棒。ためらい乍らも何でも有り。旧与党を支持した有権者も覚悟をした方がよい。

政官財の鉄のトライアングルは崩すことなどは不可能だ。崩す前に国民がつぶれる。国民に何しろ全てを支持されたのだ。郵政だけでは無いのだ。その有権者の心境として考えられる解釈が二通りありそう。まず第一は長期政権の間に毎年増やして来た国民からの借金（国債発行という便利な手段）。地方・中央合わせて八七〇兆円ともいわれる喰いちらかしを許さない責任取れ票。第二には、前記の様に私たち国民が頭の中まで「デジタル化」してしまったこと。にわか有権者を操作するくらいは朝メシ前だったのだ。筆者は前者だと考えたい。悪知恵が働くものである。今後は歳出も官僚との手打ちよろしくほどの調整により、消費税その他国民への増税とトントン拍子に進み、改憲（憲法第九条第二項改悪）も含め飲み物つき「フルコース」が待ち受けている。手遅れだが監視することに全力を尽くすことだ。

◆朝晩秋カゼを感じ一年で一番良い季節となりましたが、同窓会総会11月18日（金曜日）、柏苑祭11月5日（土曜日）・6日（日曜日）、是非とも顔を出して下さい。